

令和3年度
うるま市教育委員会事務点検・評価報告書
(令和2年度事業対象)

令和3年8月
うるま市教育委員会

令和3年度うるま市教育委員会事務点検・評価報告書(令和2年度事業対象)

目 次

	ページ
うるま市教育委員会事務点検・評価について	1
令和2年度実施事業分 教育委員会事務点検・評価事業一覧(別紙1)	2
評価基準(別紙2)	3
うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧	4～17

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧

No.	評 価 対 象 事 務 事 業 名	部 名	課 名	ページ
1	伊波中学校空調設備機器復旧事業	教育部	学校施設課	4
2	放課後子ども教室推進事業	教育部	生涯学習スポーツ振興課	5
3	各種社会体育事業費	教育部	生涯学習スポーツ振興課	6
4	資料館総務管理費	教育部	文化財課	7
5	勝連城跡土地買上事業	教育部	文化財課	8
6	ステイホーム読書支援・感染拡大防止対策事業	教育部	図書館	9
7	中学校要保護及び準要保護児童生徒援助費	指導部	学務課	10
8	小学校学力向上対策推進事業	指導部	指導課	11
9	中学校教育指導推進事業	指導部	指導課	12
10	うるま市スポーツ力向上促進事業	指導部	指導課	13
11	教育相談事業	指導部	教育支援センター	14
12	情報機器整備事業	指導部	教育支援センター	15
13	うるま市若者居場所運営支援事業	指導部	教育支援センター	16
14	与勝調理場整備事業	指導部	学校給食センター	17

うるま市教育委員会事務点検・評価について

1. 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定に基づき、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とあります。

うるま市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民に対する説明責任を果たすため、令和 2 年度に実施したうるま市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関して学識経験を有する方々の知見を活用して点検及び評価を行い、「うるま市教育委員会事務点検・評価報告書」を作成しました。

2. 点検・評価の対象事業

点検・評価は、うるま市総合計画の施策体系に基づいて、令和 2 年度に実施した教育委員会所管の 145 事業の中から、うるま市教育委員会主要施策 30 事業から 9 事業及び市民への周知の必要性を考慮して選定した 5 事業、合計 14 事業を対象に実施しました。内訳は、教育部 6 事業・指導部 8 事業となっております。

対象事業は、別紙 1 のとおりです。

3. 点検・評価の方法と結果

点検評価にあたっては、各課は事業ごとにマネジメントシートを作成し、評価項目である「妥当性」、「必要性」、「公平性」、「効率性」、「有効性」の 5 項目について、「適切」であるか「見直す余地がある」かについて自ら「内部評価」を行い、今後の方向性を検討しました。

評価基準は、別紙 2 のとおりです。

その後、外部評価委員 3 名による、各課ヒアリング及びまとめを 7 月 16 日から 7 月 30 日の期間で 5 回実施し、客観的な評価・意見を集約した「外部評価」を頂いた上で、「教育委員会事務点検・評価報告書」としてまとめました。

点検・評価の結果は、うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧（令和 2 年度事業対象）のとおりです。

令和2年度実施事業分 教育委員会事務点検・評価事業一覧

No.	総合計画施策体系	評価対象事務事業名	部名	課名
1	5-3(学校教育施設) 子どもたちが安全・安心して学校生活を過ごせる環境整備を目指します。	伊波中学校空調設備機器復旧事業	教育部	学校施設課
2	5-4(青少年健全育成) 学校、家庭、地域社会が連携して、青少年の健全育成に努め、子どもたちが地域の中で心豊かで健康やかに成長できる体制づくりを目指します。	放課後子ども教室推進事業	教育部	生涯学習スポーツ振興課
3	5-6(生涯スポーツ・スポーツ振興) 生涯を通じて健康維持・増進やレクリエーションを目的にスポーツ活動に取り組むとともに、スポーツ競技選手の競技力向上を目指します。	各種社会体育事業費	教育部	生涯学習スポーツ振興課
4	5-8(歴史・文化財) 文化財の保護・保全、伝統文化の継承・活用により、郷土に愛着と誇りをもてるまちづくりを目指します。	資料館総務管理費	教育部	文化財課
5	5-8(歴史・文化財) 文化財の保護・保全、伝統文化の継承・活用により、郷土に愛着と誇りをもてるまちづくりを目指します。	勝連城跡土地買上事業	教育部	文化財課
6	5-5(生涯学習) 生涯にわたって学習活動に取り組み、学習の成果をまちづくりに生かせる「生涯学習のまちづくり」を目指します。	ステイホーム読書支援・感染拡大防止対策事業	教育部	図書館
7	5-2(学校教育) 主体的に学習し、基礎的学力・課題解決力を身に付け、たくましく生きる心身ともに健康な児童生徒の教育を目指します。	中学校要保護及び準要保護児童生徒援助費	指導部	学務課
8	5-2(学校教育) 主体的に学習し、基礎的学力・課題解決力を身に付け、たくましく生きる心身ともに健康な児童生徒の教育を目指します。	小学校学力向上対策推進事業	指導部	指導課
9	5-2(学校教育) 主体的に学習し、基礎的学力・課題解決力を身に付け、たくましく生きる心身ともに健康な児童生徒の教育を目指します。	中学校教育指導推進事業	指導部	指導課
10	5-2(学校教育) 主体的に学習し、基礎的学力・課題解決力を身に付け、たくましく生きる心身ともに健康な児童生徒の教育を目指します。	うるま市スポーツ力向上促進事業	指導部	指導課
11	5-2(学校教育) 主体的に学習し、基礎的学力・課題解決力を身に付け、たくましく生きる心身ともに健康な児童生徒の教育を目指します。	教育相談事業	指導部	教育支援センター
12	5-2(学校教育) 主体的に学習し、基礎的学力・課題解決力を身に付け、たくましく生きる心身ともに健康な児童生徒の教育を目指します。	情報機器整備事業	指導部	教育支援センター
13	横断-2(子どもの貧困対策) 子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されことなく、貧困が世代を超えて連鎖することのない社会を目指します。 全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会を目指します。	うるま市若者居場所運営支援事業	指導部	教育支援センター
14	5-3(学校教育施設) 子どもたちが安全・安心して学校生活を過ごせる環境整備を目指します。	与勝調理場整備事業	指導部	学校給食センター

評価基準

○妥当性・必要性・公平性・効率性・有効性の評価基準

区分	評価項目	評価結果
妥当性	①事務事業を実施する妥当性 <input type="radio"/> 行政経営方針の優先取り組み課題に結び付く <input type="radio"/> 総合計画の成果に結び付く <input type="radio"/> 内部管理経費のため上記に結び付かない <input type="radio"/> 行政経営方針の各施策の取り組みに結び付く <input type="radio"/> 市民等の生命を守るために緊急に実施しなければならない <input type="radio"/> いずれにも該当しない	<input type="checkbox"/> 適切
	②行政が関与する妥当性 <input type="radio"/> 法令及び条例によりサービスが義務付けられている <input type="radio"/> 国、県、市の協調によるもの <input type="radio"/> 民間ではできない、または民間では実施していない <input type="radio"/> 民間に同様・類似のサービスがあるが、質や量等が不十分なため、補完するもの <input type="radio"/> 民間に同様・類似のサービスが存在する	<input type="checkbox"/> 見直す 余地あり
必要性	③市民ニーズ <input type="radio"/> 市民のニーズの有無に関わらず実施する必要がある <input type="radio"/> 市民ニーズが増加傾向にある <input type="radio"/> 市民ニーズが現状維持の傾向にある <input type="radio"/> 市民ニーズが減少傾向にある <input type="radio"/> 市民ニーズを把握していない	<input type="checkbox"/> 適切
	④現時点での優先性や緊急性 <input type="radio"/> 施策の重要課題に対応するために実施する必要がある <input type="radio"/> 日常的な安全、生活を保つために実施する必要がある <input type="radio"/> 公共サービスの平均的水準を確保するために実施する必要がある <input type="radio"/> 現時点で優先性は低いものの、市の将来のために実施した方がよい <input type="radio"/> 現時点では必ずしも実施しなくてもよい	<input type="checkbox"/> 見直す 余地あり
公平性	⑤事業を実施する公共性 <input type="radio"/> 広く市民を対象としていることから適切である <input type="radio"/> 事務事業の対象が特定されているが、受益者には応分の負担があり適切である <input type="radio"/> 事務事業の対象が特定されているが、受益者には応分の負担となっていないため、見直しの余地がある <input type="radio"/> 受益と負担の適正化を求める事業ではない（社会福祉等を目的とする事業など） <input type="radio"/> 公平性の評価になじまない（内部管理業務など）	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す 余地あり
効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か <input type="radio"/> かなり縮減できている <input type="radio"/> ある程度縮減できている <input type="radio"/> あまり縮減できていない <input type="radio"/> 縮減できていない <input type="radio"/> 効率性の評価になじまない	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す 余地あり
有効性	⑦成果指標の目標値（予測値）に対する達成度 <input type="radio"/> 目標を上回る <input type="radio"/> 目標を概ね達成している <input type="radio"/> 目標をやや下回る <input type="radio"/> 目標を下回る <input type="radio"/> 成果指標を設定していない	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す 余地あり

○ 今後の方向性について（複数選択可）

今後の方向性	上記評価を踏まえて、問題、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。
	<input type="checkbox"/> 拡大・充実 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 完了

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和2年度事業対象)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明	区分	外部評価	説明	欄
4 1	伊波中学校空調設備機器復旧事業	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	機器復旧することにより、安全、安心な教育環境整備という上位目的に結びついている。	妥当性	適切	内部評価を認める。	
		経年劣化による空調機器の不具合解消に努め、生徒の安全、安心で良好な教育環境の確保を目的とする。		②行政が関与する妥当性		学校施設であることから国・県・市の責務と考え、市民参画や民間委託はなじまない。			○経年による空調機器の不具合解消に努め、安全安心な教育環境の確保に努めている。	
			必要性	③市民ニーズ	対象が学校施設、生徒であり、市民ニーズの有無に関わらず実施する必要がある。	内部評価を認める。				
				④現時点での優先性や緊急性	対象校については、防衛施設周辺施設であり、防音対策の空調機器設備補助対象になっておりますが、老朽化により空調が完全に稼働できない状況にあり、生徒が安全、安心に活動できるよう早急に整備を図る必要がある。	○環境の変化に伴い、教育環境の整備が望まれている。児童生徒が安全安心に学校生活を送れるよう早急に対応する事は良好な教育環境を確保している。				
		対象	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	学校施設であり、受益者による負担の考えにはなじまない。	公平性	適切	内部評価を認める。	
	生徒(学校施設)									
	部(課・所・館)名	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	適切	事業については工程管理等をしっかり行い、コスト削減について努力は行いが、学校運営を維持しながらの事業となるため、コストの削減を図ることは厳しい状況にある。	効率性	適切	内部評価を認める。	
	教育部	空調機器の機器復旧工事							○各学校施設に対して迅速な対応が行われており、部品等を再活用し、コスト削減を図っている。児童生徒が安全安心に過ごすことができることを意識して維持管理に努めてほしい。	
	学校施設課								内部評価を認める。	
		意図(成果)	有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	適切	学校運営を維持しながら、学校側と連携を取り、学校の休日等または空調の稼働期間外(10月まで)を利用しての実施になり、長期期間を要するため、計画的な工程管理を行い、着実に空調機器復旧に努めている。	有効性	適切	内部評価を認める。	
	生徒の安全、安心で快適な教育環境の確保が図られる。	○経年劣化は不具合になる時期を想定できるので、今後も定期点検や台風後の点検など学校と連携を図り空調機器の維持管理に努めてほしい。								
		今後向の性	上記評価を踏まえて、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。	現状維持	各学校(園)の空調設備の状況の把握により、計画的な修繕及び機器復旧における改善計画(予算措置含む。)を行い、よりよい学習環境の改善に取り組む必要がある。	今後向の性	現状維持	内部評価を認める。		
								○空調機器の計画的な修繕・管理を行い、児童生徒が安全安心に学習できるような教育環境の整備を継続してほしい。		

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和2年度事業対象)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明	区分	外部評価	説明	欄
5 2	放課後子ども教室推進事業	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	市の施策体系に結びついており、青少年の健全育成につながる他、地域が子ども達の育成に関わることで地域教育力を高め、人材育成にもつながる。	妥当性	適切	内部評価を認める。	
				②行政が関与する妥当性		文部科学省からも推進が求められている学校・家庭・地域の連携協力推進事業の1つであり、市内全域で事業の定着が求められている中、全校実施には至っていないことから、行政は積極的に関わりをもたなくてはいけない。			○青少年健全育成を目的として、放課後子ども教室の事業は、地域教育力を高める人材育成・市民協働学校、市の取り組みとして長年継続している事業である。	
		共働きや核家族化の増加する近年において、放課後の子どもの安心、安全な居場所づくり。	必要性	③市民ニーズ	適切	アンケートから、利用している子ども達からは異年齢の友達ができたり、様々な体験ができることで楽しく参加している様子がうかがえる。また保護者からは安心して預けることができる場所の確保、また宿題を手伝ってくれるなど、大変喜ばれている。	必要性	適切	内部評価を認める。	
				④現時点での優先性や緊急性		明日のうるま市を担う子ども達の健全育成のためにも有用である。			○児童生徒の安心・安全な居場所確保にもなっており学習支援に繋がっている。 ○異年齢の交流ができる場合は、子供たちの成長段階に大切であることから放課後子供教室での活動内容は、保護者にとって安心である。	
	対象	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	沖縄県の補助事業を活用しており、子ども達の参加は原則無料であることが条件である(ただし、保険料や食料費等は参加者より徴収を行っている。)	公平性	適切	内部評価を認める。		
	市立の小中学生				○保険料や食料費等は、関係機関と連携して検討できないか。					
	部(課・所・館)名	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	適切	沖縄県の補助事業を活用しており、子ども達の参加は原則無料であることが条件でありさらに各自の保険料は自己負担である。経費のほとんどが講師謝礼金であることから縮減にじままない。	効率性	適切	内部評価を認める。	
	教育部	国1/3、県1/3、市1/3の補助事業。本事業を進めるための事業のあり方、成果や課題等を評価する運営委員会を設置。市PTA連合会と一部委託契約をし、各学校のPTA、地域人材が中心に学習支援やスポーツ、物づくり、様々な体験活動などが実施されている。放課後子ども教室コーディネーターが複数校を担当し、事業の助言や予算管理等の事務を行っている。								
	生涯学習スポーツ振興課	意図(成果)	有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	適切	令和2年度は新型コロナウイルス流行のため学校の休校、部活動停止に順次、放課後子ども教室の実施が大幅に縮小された。補助金も剰余金が生じ、令和3年度は減額査定となった。	有効性	適切	内部評価を認める。	
									○新型コロナウイルス拡大予防対策を行い学校、地域ニーズに応じた事業を継続して推進していただきたい。	
	子どもが放課後に安心して活動が行えるとともに、学習支援や体験活動等、有意義に過ごすことができる。	今後の方向性	上記評価を踏まえて、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。	拡大・充実	・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、休止をしている学校の再開に向け、各学校のPTA等のサポーターに常に情報発信を実施していく。 ・前年度実績を受け、国・県の補助金が大幅に減額された。確保してもらうよう、要求を続ける。	今後の方向性	拡大・充実	内部評価を認める。		
								○市の将来を担う人材育成の事業であり、学校・家庭・地域のニーズに応じて、安全安心な居場所づくりや本事業の推進と予算確保に努めてほしい。		

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和2年度事業対象)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明	区分	外部評価	説明	欄
3	各種社会体育事業費	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	各種スポーツ大会・スポーツ教室等を開催することにより、市民のスポーツに気軽に参加できる機会をつくり生涯を通じて健康の維持増進を図ることで、生きがいのある心豊かな生活に結び付くものである。ただし、コロナの感染拡大により中止や規模の縮小を余儀なくされた。	妥当性	適切	内部評価を認める。	欄
		生涯スポーツが習慣となるよう環境をつくり、スポーツに気軽に参加できる機会を確保し、より多くの市民に参加してもらう。		②行政が関与する妥当性		民間に類似の教室等があるが、低料金で誰もが気軽に参加できる機会を提供することで健康づくり・生きがいづくりが繋がり、スポーツに親しむ機会が得られる。ただし、コロナの感染拡大により中止や規模の縮小を余儀なくされた。			〇市民が気軽にスポーツ教室に参加できることは健康づくり・生きがいづくり・健康長寿へと繋がる事業である。	
				③市民ニーズ		教室によっては募集定員に達しない教室もある一方で人気の教室については定員を超える申し込みがあるため、参加率の平準化を図るべく市民ニーズを踏まえながら、参加しやすい新たな教室運営を検討したい。※コロナの感染拡大により中止や規模の縮小を余儀なくされた。			内部評価を認める。	
						④現時点での優先性や緊急性			「働き盛り世代の健康づくり」は、市行政経営方針において優先的に取り組むべき課題として示されていることから、継続して事業を展開し、市民の健康の維持増進に取り組む必要がある。※コロナの感染拡大により中止や規模の縮小を余儀なくされた。	
	対象	市民及び市内に通勤、通学する者	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	うるま市の小学生から高齢者まで、幅広い年代層を対象とした事業を展開しており、参加料は主に保険料等として徴収し、低料金で参加しやすい事業である。	公平性	適切	内部評価を認める。	欄
				〇幅広い年代層で利用されている。						
	部(課・所・館)名	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	見直し余地あり	各事業において、うるま市スポーツ推進委員を派遣し、一部教室では推進委員を講師として活用し講師謝礼金など縮減に努めている。	効率性	適切	〇スポーツ推進員の役割と派遣による成果は大きいと考えられ、コストは、かなり縮減できている。また、スポーツ教室等の開催は、スポーツ推進員の発掘・人材育成にもつながるため、事業の質を維持しながら推進して欲しい。	
	教育部	市民を対象とした各種スポーツ教室や大会を開催し、生涯スポーツの推進を図る。※各種教室や大会等はスポーツ推進委員を派遣し事業を展開している。								
	生涯学習スポーツ振興課	意図(成果)							⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	適切
		「安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」スポーツ基本法より市民が生涯スポーツに親しむ機会をつくる(するスポーツ・見るスポーツ・支えるスポーツ)	⑧今後の方向性	上記評価を踏まえて、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。	現状維持	指定管理者制度の導入により、体育施設における事業実施にあたっては、使用時間の確保、調整等が必要となるため、施設の一般利用が多い夜間を避けた時間帯の設定などを検討しつつも、目標値が達成できるよう効率的な事業運営を展開したい。また、令和3年度は関係機関と連携の上、障がい者スポーツ及び高齢者スポーツの推進に取り組みたい。	今後の方向性	現状維持	内部評価を認める。	欄
								〇障がい者スポーツのニーズも高まっていることから他の関係団体と連携して事業を推進していただきたい。また、コロナ禍の影響はしばらく続くと思われるが、感染防止対策を徹底しよいスポーツ事業を展開して下さい。		

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和2年度事業対象)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明	区分	外部評価	説明	欄
4	資料館総務管理費	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	施策分野5-8(P148)において、「…資料館の運営等を充実し、地域住民の歴史学習に寄与するだけでなく観光資源として積極的に歴史文化のPRに努める必要があります。」と明記されている。	妥当性	適切	内部評価を認める。	
				②行政が関与する妥当性		資料館は博物館法第2条及び市資料館条例第4条に基づき、地域に関する資料を収集・保管・展示し、館を管理運営するため、行政関与が妥当である。			○各法令や市条例に基づき、各館とも魅力ある個性的な管理運営に努めている。また、地域の歴史を知り文化資料が適切に収集・保管・展示され、郷土を愛する児童生徒の育成の一助となっている。	
		市立資料館の運営・維持管理	必要性	③市民ニーズ	適切	近年、市民社会により期待される役割としてはまちづくり(地域振興)、市民参画、コミュニティづくり、社会包括、豊かな生活と福祉、観光・国際交流、周辺産業との連携が増加している。市民からの自然遺産や歴史文化遺産に関する問い合わせ等も多く、それらの多様な活用のニーズがある。	必要性	適切	内部評価を認める。	
				④現時点での優先性や緊急性		資料館を管理運営し市民文化の発展に寄与するため、少なくとも現在の水準で実施したい。			○うるま市の素晴らしい自然遺産や歴史文化遺産を市民に継承していける事業で市民の多様なニーズに対応し、市民文化の発展や観光資源としても期待される。	
			対象	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	資料館は市内外を問わず誰でも無料で利用することができる。	公平性	適切	内部評価を認める。
		市立3資料館(石川歴史民俗資料館・与那城歴史民俗資料館・海の文化資料館)	○全ての市民や外部からの見学者も多く、学校現場では、生きた教材として資料館を見学している。							
		部(課・所・館)名	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	適切	光熱費や消耗品費等必要最小限にとどめ、企画展・講座等も開催方法を工夫するなど削減に努めている。	効率性	適切	内部評価を認める。	
		教育部 文化財課		資料館の運営(資料の収集・保管・調査研究、公開・展示、学校教育との連携、社会教育の推進、レクレーション)、資料館の維持管理(修繕・清掃・警備・各種点検などの委託業務)		○3館とも限られたコスト内で工夫を凝らし、成果を低下させよう努力している。 ○有料の体験型講座も取り入れてもよいのでは。				
		意図(成果)	有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	見直し余地あり	新型コロナウイルス感染症に伴う社会的影響により館の臨時休館を実施したことで目標値を下回ったが、感染対策ガイドラインを整え、企画展・講座等に取り組んだ。	有効性	適切	○感染対策ガイドラインを整えて各事業に取り組む等コロナ禍の状況下でオンラインやSNSを活用し、成果を上げるよう努力している。	
		施設利用者がいつでも快適に資料館を利用できるようにする。施設利用者にいつでも知的発見の機会と教材資料を提供し、市民の知識及び教養の向上を図り、市民文化の発展に寄与する。		今後向の性		拡大・充実			文化庁文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業を活用し、施設強化に努める。また、オンラインやSNSを活用した市民利用の充実を図る。	

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和2年度事業対象)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明	区分	外部評価	説明	欄
5	勝連城跡土地買上事業	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	勝連城跡は、国指定史跡であるほか世界遺産にも登録されており、史跡保全の観点から遺構と一体的に保全することが望ましい。そのため指定地の土地を買い上げ、安定的な管理・保全を実施する必要がある。	妥当性	適切	内部評価を認める。	
		勝連城跡指定地を公有化することにより、史跡の保存・活用を図る。		②行政が関与する妥当性		勝連城跡は、文化財保護法により国の指定史跡となっており、地権者は土地利用制限等を受けるため、うるま市が直接関与し保全を図る必要がある。			○世界遺産「勝連城跡」一帯の管理・保全に努め、あまわりパーク7月オープンに向けた行政の尽力と今後の企画運営に期待する。	
		対象	必要性	③市民ニーズ	適切	地権者が土地利用制限等を受けることや、史跡整備事業を実施するためにも、事業を実施する必要がある。	必要性	適切	内部評価を認める。	○勝連城跡は世界遺産に登録されており史跡管理、保全、整備を行うためにも土地の公有化は必要である。
				④現時点での優先性や緊急性		世界遺産である勝連城跡を整備し、観光振興に寄与するため、土地の公有化は必要である。				
		勝連城跡史跡指定地内の土地。	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	史跡指定地内の地権者は、土地利用制限等を受けるため、事業を実施する公共性は適切である。	公平性	適切	内部評価を認める。	
	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	適切	公有財産購入費、補償、補填及び賠償金ともに鑑定結果をもとにして査定しているため、効率性の評価になじまない。	効率性	適切	内部評価を認める。		
	教育部							国庫補助事業を活用し、史跡内の土地の公有化に取り組んでいる。		
	文化財課	意図(成果)	有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	適切	地権者の相続問題や墓地移転の問題等により、計画どおりの執行が困難になる場合もあり、目標をやや下回ることもあるが、概ね目標を達成している。	有効性	適切	内部評価を認める。 ○地権者の気持ちに寄り添いながら、史跡整備を継続して執行していただきたい。 ○困難な問題は多いが、概ね目標を達成しており職員の努力の成果がみられる。	
		公有化した土地において、公開・活用に資する史跡整備を継続的に実施している。	今後の方向性	上記評価を踏まえて、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。	現状維持改善	地権者の相続や、墓地移転等の問題があり、計画どおりの執行が困難な場合もあるため、今後は、事前の調整が整った案件から事業を実施したい。ただし、地権者からは急な要望があるため、柔軟な対応も必要である。	今後の方向性	現状維持改善	内部評価を認める。 ○地権者の多様な考えを受け入れ、対応していかなければならない史跡整備事業は市への経済や就労において効果が期待できる事業であることから柔軟に対応して取り組んでほしい。	

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和2年度事業対象)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明	区分	外部評価	説明
6	ステイホーム読書支援・感染拡大防止対策事業	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	感染症拡大による緊急事態宣言発令での外出抑制は、地域住民の生涯学習機会が損なわれる可能性が大きい。図書館施策を推進し、安心安全で自宅で読書に親しむ機会の維持・確保を遂行するためには事業を実施する必要がある。	妥当性	適切	内部評価を認める。
		新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、電子図書館を導入し電子書籍の利用促進や、図書館休館時に図書配送サービスを行い、自宅で読書に親しむ機会の維持・確保、在宅で過ごす時間を有意義にし、外出抑制につなげることを目的とする。		②行政が関与する妥当性		図書館設置条例に基づき、市民の読書活動、市民のニーズや課題に対応し学習活動を推進するため、資料費の充実は市の責任において行わなければならない。			〇コロナ禍による外出抑制がある中で、多様な市民ニーズに対して、自宅で読書に親しむことのできる事業である。
		対象	必要性	③市民ニーズ	適切	新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令での図書館休館の際に開始した配送サービスは好評であり、電子図書館も関心は高く周知等により今後も増加すると考えられる。	必要性	適切	内部評価を認める。
				④現時点での優先性や緊急性		図書館設置の必然性は高いため、図書館資料費の現状維持若しくは増額しつつ、さらにより多くの利用者への資料提供サービスの充実を図る必要がある。			〇緊急事態宣言中の市民の読書活動を推進できるサービスであり、コロナ禍においても市民ニーズは高く利用者への資料提供サービスが行えている。
	部(課・所・館)名	活動内容	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	市内に在住する全市民を対象としており、在勤者、在学者への利用も認めているため公平性は確保されている。	公平性	適切	内部評価を認める。
									市内に在住または通勤、通学する者。市内の保育所、幼稚園、学校、社会教育関係団体他。図書館資料配送については、市内在住者又は団体(休館中のみ実施)
	教育部	電子図書館の導入。図書館休館時の図書資料の配送。図書消毒機購入。消毒液購入。	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	適切	限られた予算で最大の効果が出せるように様々な努力を行っている。市民ニーズや要望を実現するためにコスト削減の余地はない。	効率性	適切	内部評価を認める。
									〇市民ニーズに応じたサービスを行い、限られた予算の中で効果が出るようにコスト削減に努めている。
	図書館	意図(成果)	有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	適切	感染拡大時における図書館を取り巻く環境の変化や、事業開始時期等により目標値(予測値)が異なっているが、目標は概ね達成していると判断される。	有効性	適切	内部評価を認める。
									〇図書館運営の変化が求められ、市民ニーズに対応できるよう電子書籍も整備しており、有効な事業といえる。
	読書機会の充実を図ることにより、市民の読書意欲を高め、読書活動を推進し、市民の生涯にわたる自己学習を支える生涯学習施設としての図書館サービスや利用の拡大につなげるとともに郷土の誇りをもち未来を拓く人づくりに寄与する。	今後向性	上記評価を踏まえて、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。	現状維持	新型コロナウイルス感染症拡大によって電子書籍が見直され、出版数が増加傾向に転じている状況に加え、電子書籍を利用できる環境も整備されつつあるので今後の電子図書館の動向を注視していく必要もあるため現状通り事業を進めることが妥当である。	今後向性	現状維持	内部評価を認める。 〇電子図書館はへき地に住む方々や高齢者、障がいのある方々への活用、GIGAスクール構想によるひとり一台のタブレットでの電子図書館の利用等も今後展開が期待できる。	

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和2年度事業対象)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明	区分	外部評価	説明	欄
7	中学校要保護及び準要保護児童生徒援助費	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	生活困窮世帯に扶助費を支給することで、継続的に就学ができる環境を形成し、子どもが自ら求め学び、豊かな心を持ち、たくましく生きる心身ともに健康な児童・生徒となることに結びつく。	妥当性	適切	内部評価を認める。	
		学校教育法第19条の「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対し、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」という規定に基づき、事業を実施する。		②行政が関与する妥当性		学校教育法第19条『経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。』に基づき、行政として実施することが必要である。			○学校教育法第19条に基づき、行政が生活困窮世帯に必要な援助を行うことは適切である。	
		対象 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者。	必要性	③市民ニーズ	適切	本県の子どもの貧困率が約30%と全国的にも高く、本市はさらに高いことが推計される。そのため、市民のニーズも高く、今後も就学援助の拡充が必要である。	必要性	適切	内部評価を認める。	
				④現時点での優先性や緊急性		上記②の「妥当性」で示したとおり、学校教育法第19条において、市町村は必要な援助を与えなければならない旨規定されており、行政として実施することが義務付けられている。			○本事業の市民ニーズは高く、将来を担う子供たちが「生きる力」を身に付けるため、生徒の就学機会が失われないように生活困窮世帯への就学援助は必要である。	
	指導部 学務課	活動内容 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、新入学児童生徒学用品費、学校給食費、修学旅行費、医療費、通学用品費、校外活動費について援助を実施する。	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	扶助費の支給開始にあたっては、市の基準に従って世帯の所得状況や家族の状況など総合的に判断し、公平・公正に可否を決定している。	公平性	適切	内部評価を認める。	
				⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか		生活困窮世帯への支援が事業の目的であり、各費目においても国から基準額が示されている。			○国、県、市の基準額に応じており、生活困窮世帯に支援が行われ、公平・公平に実施されている。	
	学務課	意図(成果) 保護者に対し、経済的な援助を行うことにより、児童生徒が支障なく学校活動への参加や、就学が出来るようになる。	有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	適切	就学援助制度に該当する保護者への周知を徹底することにより、年々認定者が増加している。これにより事務量が増加しているため、システム改修等で事務の効率化を図る必要がある。	有効性	適切	内部評価を認める。	
				⑧今後の方向性		上記評価を踏まえて、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。			就学援助制度の周知を行い、継続的に援助が行えるよう必要な予算確保に努める。	○学校や関係機関との連携で周知や保護者への働きかけがなされており、成果を上げている。 ○コロナ禍においてさらに困窮世帯が増えることを考え、事務の効率化に努めてほしい。
				今後方向性	拡大・充実		今後方向性	拡大・充実	内部評価を認める。 ○児童生徒が支障なく学校生活が送れるように、継続的な援助が必要である。関係各機関と連携して、制度を周知し就学援助が継続的に行えるように予算確保に努めていただきたい。また、事務の効率化を図るためのシステムの構築化にも力を入れてほしい。	

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和2年度事業対象)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明	区分	外部評価	説明
8	小学校学力向上対策推進事業	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	うるま市の教育(主要施策)に示された…「確かな学力の向上」を目指すため必要である。	妥当性	適切	内部評価を認める。
		学習に遅れがちな児童や消極的な児童に対して、授業における個に応じたきめ細かい指導を行うことで、児童の学習意欲の向上につなげる。		②行政が関与する妥当性		最大の課題である、基礎学力の定着を図るため、学校現場での直接支援が必要である。			○未来を切り拓く児童生徒の育成のために「確かな学力の向上」の定着は重要課題である。
			必要性	③市民ニーズ	最大の課題である、基礎学力の定着を図るため、学校現場での直接支援が必要である。	内部評価を認める。			
				④現時点での優先性や緊急性	「確かな学力」の向上を図ることは、本市の最重要課題である。	○社会的に自立した市民の育成のためにも、児童の基礎学力の定着は必要であり、学習支援員を配置することは必要である。			
		対象	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	市内全小学校の児童を対象としているため適切。	公平性	適切	内部評価を認める。 ○市内全小学校5年生を対象として学習支援員を配置して学力向上に努めている。
	部(課・所・館)名	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	見直し余地あり	授業中のサポートに加え、下学年分の学習定着のため個別支援を行うため、勤務時間の増加要望が強い。	効率性	見直し余地あり	内部評価を認める。
	指導部	授業や放課後の補習指導・サマースクールにおいて効果的な学習支援を行う。							○コスト削減の方向ではなく、継続的に学習支援員の確保と学習支援時間の要望に応えるためにも予算確保に努めていただきたい。
	指導課	意図(成果)	有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	見直し余地あり	目標には及ばなかったが、各小学校学習支援活動計画書に基づく希望時間の半数の配置で前年度より差が縮まったことは、この事業の成果だと思う。	有効性	適切	○各学校で学習支援員の限られた時間を意識した取り組みが、学習支援員の意識を変え、児童の学習意欲に繋がり、学力向上の成果は表れてきている。また、支援員の削減があったにもかかわらず成果が上がっていることは評価できる。
		沖縄県学力到達度調査の小5算数における県平均を目指す。	今後の方向性	上記評価を踏まえて、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。	現状維持	学習に遅れがちな児童や消極的な児童に対して個に応じたきめ細かい指導を行うことで学習意欲の向上、基礎学力の定着につなげる。支援時間が限られているため効果的な活用を検討する。	今後の方向性	拡大・充実	○学習支援に関しては、支援員配置にとどまらず、財源の確保に努め新事業も検討するなどして成果を上げていくことを期待します。

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和2年度事業対象)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明	区分	外部評価	説明
9	中学校教育指導推進事業	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	社会構造の複雑化と貧困層の拡大により行政側の支援体制が不可欠	妥当性	適切	内部評価を認める。
		児童生徒・保護者自ら問題解決が困難な状況をスクールソーシャルワーカーが関わることによって自立の糸口を見つけ出す。		②行政が関与する妥当性		スクールソーシャルワーカーが関わることによって、学校、行政機関や家庭支援員、民生委員と連携することができる。			○児童・生徒及び保護者が抱える問題に対応するため、社会福祉的な視点から解決の支援を行うスクールソーシャルワーカー配置は、妥当である。
		対象 児童生徒及びその保護者	公平性	③市民ニーズ	適切	貧困層の増加と社会構造の複雑化及びコロナ禍により不登校生徒が増えている。	必要性	適切	内部評価を認める。
				④現時点での優先性や緊急性		不登校生徒の復帰への糸口を見つけ出す。			○スクールソーシャルワーカーによる関係機関とのネットワークの構築や連携、調整は必要不可欠であり、急がず、寄り添いながら取り組んでほしい。
	部(課・所・館)名	活動内容 支援を望む児童生徒や保護者の行政側への橋渡し	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	適切	事業費はほぼ人件費である。高度な知識を必要とする専門職を要するため、コスト削減は難しい。	効率性	適切	内部評価を認める。
	指導部								○スクールソーシャルワーカーは多種多様な業務に従事しており、専門職でもあることから事業費(人件費)の削減等は行うべきではない。
	指導課								内部評価を認める。
	意図(成果)	行政機関や家庭支援員、民生委員と連携し、自立の糸口を見つけ出す。	有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	適切	コロナ禍により、家庭へ踏み込んだ支援ができず、目標にはおおよばなかったが、不登校からの復帰が昨年より26人増加し、成果が表れてきている。	有効性	適切	○現在の社会状況下で、寄り添ったきめ細やかな対応や関係機関との連携が不登校生徒の復帰率で向上がみられ成果が出ている。本事業の取り組みを継続してほしい。
									今後向性

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和2年度事業対象)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明	区分	外部評価	説明	欄
10	うるま市スポーツ力向上促進事業	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	たくましく生きる心身ともに健康な児童生徒の教育を目指す	妥当性	適切	内部評価を認める。	欄
		スポーツを通じた人材育成のため、スポーツ教室の開催や外部指導員を活用した部活動顧問の指導力向上などに取り組み、部活動加入率の改善を図る。		②行政が関与する妥当性		子どもたちの健康保持と体力向上、スポーツへの意欲向上のためトップアスリートが指導			〇トップアスリートの講演や指導は児童生徒に夢や希望を与え、本市のスポーツ向上に繋がっている。	
			対象	必要性	③市民ニーズ	適切	スポーツを通じた人材育成により部活動加入率を向上させるとともに、学校・地域・専門家(外部指導員)が一体となった体制構築	必要性	適切	内部評価を認める。
		④現時点での優先性や緊急性			子どもたちの健康保持と体力向上、スポーツへの意欲向上		〇うるま市の将来を担う子どもたちのスポーツを通じた人材育成は、生涯を通じて健康づくりを推進し、学校・地域・外部指導員のスポーツへの関わりは必要である。			
	市内中学校	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	市立中学校に通う生徒が対象である。	公平性	適切	内部評価を認める。	欄	
								〇うるま市の将来を担う児童生徒が対象であるため適切である。		
	部(課・所・館)名	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	見直し余地あり	コロナ禍により予定通り開催できないことがあったが、動画配信するなど工夫している。	効率性	見直し余地あり	内部評価を認める。	欄
	指導部	専門的な知識を有した外部指導者を派遣し各種スポーツ教室や講演会を開催。							〇コロナ禍の影響がしばらく続くことが予想されるため、直接指導に変わる方法を今後も検討する必要がある。	
	指導課								内部評価を認める。	
		意図(成果)	有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	見直し余地あり	新型コロナウイルス感染症の影響により部活動自体が制限され、前年度に比べ加入率が減少した。	有効性	見直し余地あり	内部評価を認める。	欄
	教育の基盤となる指導体制の充実を図り、子どもたちの健康保持と体力向上に繋げる。	〇児童生徒のスポーツ活動に関心をもつことは体力向上に繋がるため、小規模での各種スポーツ教室等を開催できるように努めてほしい。また、部活加入後のアンケートの実施は継続したほうがよい。								
		今後性	上記評価を踏まえて、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。	現状維持	コロナの影響も考慮し、啓発イベントやスポーツ教室を開催し、部活動加入率増加につなげる。	今後性	現状維持	内部評価を認める。	欄	
								〇専門的な知識を有した外部指導者の指導や講演は、児童生徒の意欲の向上に繋がりが、スポーツ離れをなくしていくことや部活動加入率向上に繋がっている。		
								〇子どもたちの意欲をかきたてるイベントやスポーツ教室を期待します。		

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和2年度事業対象)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明	区分	外部評価	説明
11	教育相談事業	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	不登校の児童生徒の支援については、行政経営方針の学校教育(5-2)と結びつく。	妥当性	適切	内部評価を認める。
		登校しぶりや不登校、対人関係など教育上の問題や悩みをもつ幼児・児童生徒、保護者、教師の教育相談を行うことにより、問題を抱える児童生徒が置かれた環境の改善を図る。		②行政が関与する妥当性		義務教育期間中である児童生徒、保護者、教師を対象としている。学校との連携も必要不可欠であることから市が行う事業として妥当である。			〇問題を抱える児童生徒の置かれた多様な課題を解決するための相談事業の為、関係機関と連携を密にし、相談できる場所の確保や支援は行政の義務である。
			必要性	③市民ニーズ	不登校などの問題を抱える児童生徒は増加傾向にあり、市民ニーズは増加傾向である。	内部評価を認める。			
				④現時点での優先性や緊急性	来室による教育相談を行うことにより心身の安定を図れている児童生徒、保護者もいることから日常的に提供する必要がある。	〇多様化する児童生徒の問題に対応する教育相談は、増加傾向にあり課題解決へ向けての支援は、優先して行われるべきである。			
	対象	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	義務教育期間中の不登校などの課題を抱える児童生徒、教師、保護者を対象としている相談機関であるため受益者負担を求めることはなじまない。	公平性	適切	内部評価を認める。 〇うるま市の幼児・児童・生徒・保護者・教師を対象とした多様化する教育相談に対して無料で行われており、気軽な相談ができる。	
	部(課・所・館)名	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	見直し余地あり	不登校などの相談は増加傾向にあり、適切に対応するためには、職員配置が必要である。経費については、ほぼ人件費であるため、効率性の評価にはなじまない事業である。	効率性	適切	〇相談に対応できる職員の配置は重要であり、人件費の削減を行うべきではない。むしろ、相談員の資質向上やスキルアップのための予算を確保すべきである。
	指導部	与勝・具志川地区相談室、石川地区相談室へ相談員を配置し、教育上の問題や悩みをもつ幼児・児童生徒・保護者・教師の相談に応じる。							
	教育支援センター								
		意図(成果)	有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	見直し余地あり	目標値の達成度については、来室相談件数225件に対し、課題解決件数(良好終結件数)が82件となり、目標(30%に対して36%)を達成している。	有効性	適切	〇個々の相談内容や課題が多様化しているため、個々に対応した相談を丁寧に居場所づくりの充実に努めてほしい。 〇課題解決が計画値よりも実績値が上回っており相談者に対して適切に支援が行われ、目標を達成している。
		相談できる場所があることにより、相談者(幼児・児童生徒・保護者)が継続して支援を受けることができ、問題行動等の改善や安心して子育てができる。教師は、幼児・児童生徒理解を高めることができる。	今後の方向性	上記評価を踏まえて、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。	拡大・充実	増加する相談件数に対し適宜対応できるよう、引き続き教育相談員の資質向上を図っていく。	今後の方向性	拡大・充実	内部評価を認める。 〇今後も児童生徒の抱える問題は多様化、複雑化していくことが予想されるため、専門的な知識と経験を有する有資格者の人材確保と関係各機関との連携を図り事業を拡大・充実させてほしい。

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和2年度事業対象)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明	区分	外部評価	説明	欄
12	情報機器整備事業	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	GIGAスクール環境整備については、令和2年度の途中、急遽対応することとなったため、行政経営方針や総合計画に直接結びつくものではないが、教育のICT化や新型コロナウイルスに対応するため、文部科学省を中心とした全国一斉の取り組みであることから、その実現に向けて実施する本事業は、妥当性があると考えている。	妥当性	適切	内部評価を認める。	
		GIGAスクール構想を実現するため、児童生徒1人1台端末の環境を整備する。		②行政が関与する妥当性		GIGAスクール構想の実現に向けて、公立学校教育の環境整備については、学校設置者が主体的に取り組む必要があることから妥当性はあると考えている。			〇国(文部科学省)を筆頭に全国一斉の施策であり妥当である。	
		対象	公平性	③市民ニーズ	適切	GIGAスクール構想については、教育のICT化や新型コロナウイルスによる学校の長期の臨時休校に備えるものであることから、市民ニーズの有無に関わらず実施する必要がある。	必要性	適切	内部評価を認める。	〇児童生徒への端末機器整備を行うことは、子どもたちの資質や能力の育成を図る新しい学びの形になっていくと思われる。 〇主体的・対話的で深い学びを身に付ける児童生徒の育成においてICTの環境整備は必要不可欠である。
				④現時点での優先性や緊急性		GIGAスクール構想については、文部科学省を中心とした全国一斉の施策であるため、教育の機会均等の視点から1人1台端末環境を整備することは、日常的な生活を保つために必要な取り組みであるとする。				
		市内26の小中学校に通学する児童生徒			⑤受益者負担は適切か	適切	GIGAスクール構想が目指すものは、予測困難な激動する社会を乗り越えるため、子ども達は主体的に考え、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていくことができる資質・能力を育むこととしており、これを達成するためには、教育のICT化が不可欠であることから、受益と負担の適正化を求める事業ではないとする。		適切	内部評価を認める。 うるま市の未来を拓く児童生徒を対象として、端末機器整備が行えており、グローバルな社会へ学びの活用が期待される。
	部(課・所・館)名	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	適切	本事業では、端末の調整のみならず、初期設定作業や各教室に設置されている充電キャビネットにACアダプタを配線すること、また、Google For educationを活用するための各種設定や児童生徒等のアカウント及びパスワードの生成までを含んでおり、市職員の負担軽減を図ることができたと考えている。	効率性	適切	内部評価を認める。	〇ICTの環境整備は委託業者が行っているが、学校現場での活用がスムーズに行われるように活用の支援を継続してほしい。
	指導部	・児童生徒学習者用端末の整備 ・端末キッティング(初期設定等) ・児童生徒アカウント、パスワードの生成及びクラスルームの編成								
	教育支援センター	意図(成果)	有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	適切	新型コロナウイルスの影響により、世界的なPC需要の高まりを受けて、年度内での納品が困難となったため、目標を下回る成果と評価する。端末納品の見通しとして、令和3年4月30日までに納品及び初期設定作業が完了する予定となっている。	有効性	適切	内部評価を認める。 〇コロナ禍においてGIGAスクール構想は有効であり、教育現場のICT化は不可欠である。 〇短期間でのICTの環境整備は迅速に対応している。	
		GIGAスクール構想が目指す、多様な子ども達を誰一人取り残すことなく、資質・能力を一層確実に育成できるICT教育環境の充実を図る。	今後の方	上記評価を踏まえて、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。	現状維持	学習活動での効果的な活用を進める。	今後の方	現状維持	内部評価を認める。 〇端末機器整備が行われ、児童生徒や教職員が学習活動で効果的に活用できるように環境整備の充実と授業での支援を連携して行いICTの推進を図ってほしい。	

うるま市教育委員会事務局点検・評価報告一覧(令和2年度事業対象)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明	区分	外部評価	説明	欄	
13	うるま市若者居場所運営支援事業	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	若者の就業促進・所得向上に向けた教育支援(貧困の連鎖を解消する社会的・職業的自立支援)は優先的に取り組むべき課題となっており、本事業は該当する。	妥当性	適切	内部評価を認める。		
		若年層の就業促進・所得向上に向けた教育的支援・社会的自立支援を目的とする。 不登校や非行傾向の生徒、進路未決定既卒者に対し、個々に応じた支援をすることにより、状態の改善・社会的自立を目指す。		②行政が関与する妥当性		本事業は、貧困世帯を対象としており無料で提供されるものであるため、民間で提供することは難しい。			〇貧困を解消するための事業は、市が優先的に実施すべきであり、社会的養護の観点から若年層の教育支援や就業促進は重要課題である。		
			必要性	③市民ニーズ	不登校生徒は増加傾向にあり、特に経済的貧困に起因する子ども達の無気力は重度化しやすく、卒業後も進学も就学もせずひきこもり状態に移行するなど、生活保護世帯から脱却が困難となっている世帯もある。行政が関与することで負の連鎖を断ち切ることは必要であると考え。	必要性	適切	内部評価を認める。			
				④現時点での優先性や緊急性	若者の就業促進・所得向上に向けた教育支援(貧困の連鎖を解消する社会的・職業的自立支援)は優先的に取り組むべき課題となっており、実施する必要がある。			〇子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、また貧困が連鎖することのないよう必要な環境整備と教育の機会均等を図ることはきわめて重要である。			
			対象	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	貧困世帯の子ども達(12歳～18歳)を支援対象としており、受益者負担を求めることができない。	公平性	適切	内部評価を認める。	〇本事業は困窮世帯の不登校、既卒者に行われており、登校復帰や就労支援に繋がる。
		中学生～既卒者(12歳～18歳)の不登校・進路未決定者などの若者(要保護・準要保護世帯)受入人数は30名程度									
		部(課・所・館)名	活動内容	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	適切	事業費の内訳はほぼ人件費であり、アウトリーチや居場所での対応なので人件費削減は難しく、効率性の評価になじまないと考え。	効率性	適切	内部評価を認める。	〇無料で気軽に相談できる居場所があり、社会自立支援は対象者のニーズに応えている。
		指導部	NPO法人等へ委託し、不登校の生徒や既卒者(進路未決定者や高校中退者等)へ就労及び学習支援等を行う。また、教育支援センターに家庭支援員を配置し、居場所へのつなぎやパーソナルやサポステへの同行など対象者のニーズに応じてきめ細かい支援を行う。								
		教育支援センター	意図(成果)	有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	適切	事業開始2年目ということで、学校への周知が図られ、学校からの紹介の生徒もいた。今年度はコロナ感染症拡大もあり、利用人数を制限する時期もあったため、子ども達の支援が厳しいところもあったが、ほとんどの子ども達が進学を選択した状況であった。本事業は、有効であると考え。	有効性	適切	内部評価を認める。	〇学校復帰や就労支援は、若者の将来を支える事業であり、利用人数に関わらず、困窮世帯の脱却に繋がる有効な事業である。
			不登校の生徒や中学校卒業時における進路未決定者等の居場所をつくり、個々に応じた支援を行うことにより、学校復帰や就業促進を図る。								
		今後 の 性	上記評価を踏まえて、課題を確認し、今後の事業の方向性を具体的に検討する。	拡大・充実	令和3年度で本事業は終了となる為、次年度より他の交付金の活用を検討する必要がある。	今後 の 性	拡大・充実	内部評価を認める。	〇若年層の教育支援や就業促進は、本市において重要課題であるため予算の確保を確実にし、本事業の拡大・拡充に努めてほしい。		

うるま市教育委員会事務点検・評価報告一覧(令和2年度事業対象)

No	事業名	事業概要	区分	評価基準	内部評価	説明	区分	外部評価	説明
14	与勝調理場整備事業	目的	妥当性	①事務事業を実施する妥当性	適切	児童生徒、預かり園児、教職員等へ安全安心、安定的な学校給食の提供実施。	妥当性	適切	内部評価を認める。
		与勝、与那城調理場の老朽化により施設を整備する必要がある。また、合併による旧市町からの施設を引継いでいるため、提供食数に偏りが生じている。勝連調理場を含めた与勝地区3調理場を統合整備し、受配校数の平準化、アレルギー対応給食、学校給食衛生管理基準の適度な調理場へ整備する。		②行政が関与する妥当性		学校給食法による。			○児童生徒等に安全安心な給食を提供するために、給食衛生管理基準の適した調理場へ整備することは妥当である。
		対象	必要性	③市民ニーズ	適切	学校給食法に基づき施設設備の経費については設置者(自治体)の負担であり、食材については保護者負担である。	必要性	適切	内部評価を認める。
				与勝、与那城、勝連調理場の受配校である。児童生徒及び預かり園児、教職員等を対象とする。		④現時点での優先性や緊急性			与勝、与那城調理場は、施設設備とも老朽化が進行している。また、勝連調理場を含め学校給食衛生管理基準に適合していない。
	部(課・所・館)名	活動内容	公平性	⑤受益者負担は適切か	適切	学校給食法による。	公平性	適切	内部評価を認める。
		指導部		与勝地区3調理場を統合整備することにより、児童生徒、預かり園児、教職員等へ学校給食の提供を行う。		○学校給食法に基づいている。			
	学校給食センター	意図(成果)	効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	適切	与勝地区3調理場を統合することにより施設、設備等の管理運営に関しては経費削減出来ると思われる。しかし、アレルギー給食に対応するため人員増が見込まれる。	効率性	適切	内部評価を認める。
				⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度		整備が延期された場合、安全安心、安定的な学校給食の提供、アレルギー対応給食の提供が遅れる。災害時対応に影響が出る。			○3調理場の統合整備により可能になる、アレルギー給食対応は、児童生徒の命にかかわってくるため、人員のコスト削減を行わず安全安心な給食提供が望まれる。
		与勝地区3調理場を統合整備することにより、学校給食衛生管理基準に適合した施設になる。また、アレルギー対応給食の実施が可能となる。	有効性	今後向の性	現状維持	与勝地区3調理場を統合整備し、受配校数の平準化、アレルギー対応給食、学校給食衛生管理基準の適度な調理場へ整備することから、現状を維持し事業を進めることで安全安心な学校給食の提供できる。	今後向の性	現状維持	内部評価を認める。
									○与勝調理場を整備することにより受配校数の平準化が行われ、学校給食の提供やアレルギー対応給食が安心安全に行われることに期待する。 ○整備に延期が出ないように適切な対応が必要である。